

きらぼし VISA カード & きらぼし マスターカード 会員規約 (2025 年 4 月改定)

	項目	改定前	改定後（下線部が改定箇所）	補足
1	一般条項	第7条（カードの有効期限） 1. カードの有効期限は、当社が指定するものとし、カード券面に印字され、あるいは当社所定のウェブサイトおよびアプリケーション上に表示された月の末日までとします。ただし、当社は、会員番号の変更その他の事情により、カード有効期限の満了前に新たなカードを発行することができるものとし、その場合当該新たなカードに適用のある会員規約が適用されます。従前のカードは、会員が新たなカードを受領したときから利用できなくなるものとします。また、届出住所宛に当社が送付した新たなカードが不着となった場合等、当該届出住所宛に新たなカードを発送しても到着しないと当社が認める場合および当社が定める一定期間カードの利用が認められない場合には、当社が定める期間の経過後に、従前のカードは利用できなくなるものとします。 4. カードの有効期限内におけるカード利用による支払いについては、有効期限経過後といえども本規約を適用するものとします。	第7条（カードの有効期限） 1. カードの有効期限は、当社が指定するものとし、カード券面に印字され、あるいは当社所定のウェブサイトおよびアプリケーション上に表示された月の末日までとします。ただし、当社は、会員番号の変更その他の事情により、カード有効期限の満了前に新たなカードを発行することができるものとし、その場合当該新たなカードに適用のある会員規約が適用されます。従前のカードは、会員が新たなカードを受領したときから利用できなくなるものとします。また、届出住所宛に当社が送付した新たなカードが不着となった場合等、<u>当該届出住所宛に新たなカードを発送しても到着しないと当社が認める場合には、当社が定める期間の経過後に、従前のカードは利用できなくなるものとします。</u> 4. <u>カードの有効期限の2ヵ月前の時点で一定期間カードの利用がない場合、あらかじめ通知することなくカードの更新を行わない場合があります。</u> 5. カードの有効期限内におけるカード利用による支払いについては、有効期限経過後といえども本規約を適用するものとします。	
2		第14条（カード利用の一時停止等） 9. 当社は、当社が合併、株式交換、会社分割、事業譲渡その他の組織再編を実施しあるいは実施しようとする場合であって、貸金業法、割賦販売法その他の法令の確実な遵守のためカードの利用停止が必要と判断する場合には、事前に当社が相当と認める方法で告知のうえ、一定期間カードショッピング、キャッシングリボおよび海外キャッシュサービスの全部または一部の利用を停止することができるものとします。	第14条（カード利用の一時停止等） 9. 当社は、当社が合併、株式交換、会社分割、事業譲渡その他の組織再編を実施しあるいは実施しようとする場合であって、貸金業法、割賦販売法その他の法令の確実な遵守のためカードの利用停止が必要と判断する場合には、事前に当社が相当と認める方法で告知のうえ、カードショッピング、キャッシングリボおよび海外キャッシュサービスの全部または一部の利用を停止することができるものとします。	一定期間 →削除

	項目	改定前	改定後（下線部が改定箇所）	補足
3		第24条（費用の負担） 2. 会員が支払期日において当社に支払うべき債務の口座振替、引落しもしくは自動払込みができない場合、または当社指定口座への振込が支払期日までにされなかった場合には、システム処理料、事務手数料およびその他カード利用代金等（ただし、キャッシング利用代金を除く）の弁済の受領に要する費用として、440円（税込）を会員は負担するものとします。	第24条（費用の負担） 2. 会員が支払期日において当社に支払うべき債務の口座振替、引落しもしくは自動払込みができない場合、または当社指定口座への振込が支払期日までにされなかった場合には、システム処理料、事務手数料およびその他カード利用代金等（ただし、キャッシング利用代金を除く）の弁済の受領に要する費用として、 <u>当社所定の手数料</u> を会員は負担するものとします。	
4		<ご相談窓口> 2. 宣伝印刷物の送付等営業案内の中止のお申出は、下記までお願いいたします。	<ご相談窓口> 2. <u>カード等の利用、請求内容等に係るお問い合わせ</u> および宣伝印刷物の送付等営業案内の中止のお申出は、下記までお願いいたします。	
5		（2024年4月改定）	（ <u>2025年4月</u> 改定）	
6	個人情報の取り扱いに関する同意条項	個人情報の取り扱いに関する同意条項 第1条（個人情報の収集・保有・利用等） ①申し込み時または入会後に使用者等が提出する申込書、届出書、その他の書類に記入しまたは使用者等が提出する書類等に記載されている氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、運転免許証番号、運転経歴証明書番号、事業の内容、職業、法人名称・商号、取引を行う目的、法人会員の実質的支配者、勤務先、資産、負債、収入、国籍、在留資格、在留期間に関する情報等の情報（以下総称して「氏名等」という）、本規約に基づき届出られた情報、当社届出電話番号の現在および過去の有効性（通話可能か否か）に関する情報、電話接続状況履歴（全国の固定電話および携帯電話の接続状況調査の履歴で、調査年月日、電話接続状況、移転先電話番号が含まれる）ならびにお電話等でのお問い合わせ等により当社が知り得た氏名等の情報（以下総称して「属性情報」という）	個人情報の取り扱いに関する同意条項 第1条（個人情報の収集・保有・利用等） ①申し込み時または入会後に使用者等が提出する申込書、届出書、その他の書類に記入しまたは使用者等が提出する書類等に記載されている氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、運転免許証番号、運転経歴証明書番号、事業の内容、職業、法人名称・商号、取引を行う目的、法人会員の実質的支配者、勤務先、資産、負債、収入、国籍、在留資格、在留期間に関する情報等の情報（以下総称して「氏名等」という）、本規約に基づき届出られた情報、当社届出電話番号の現在および過去の有効性（通話可能か否か）に関する情報、電話接続状況履歴（全国の固定電話および携帯電話の接続状況調査の履歴で、調査年月日、電話接続状況、移転先電話番号が含まれる）ならびにお電話等でのお問い合わせ等により当社が知り得た氏名等の情報（ <u>これらすべての変更情報を</u>	

	項目	改定前	改定後（下線部が改定箇所）	補足
		②使用者のご利用に関する申込日、契約日、ご利用店名、商品名、契約額、支払回数、IDその他の識別情報等のご利用状況および契約内容に関する情報（クレジットカード利用可能加盟店等から当社が適法に取得する情報を含み、以下「契約情報」という）	<u>含み</u> 、以下総称して「属性情報」という） ②使用者のご利用に関する申込日、契約日、ご利用店名、商品名、契約額、支払回数、IDその他の識別情報等のご利用状況および契約内容に関する情報（ <u>加盟店等</u> から当社が適法に取得する情報を含み、以下「契約情報」という）	
7		○名 称：株式会社シー・アイ・シー （貸金業法・割賦販売法に基づく指定信用情報機関） 所 在 地：〒160－8375 東京都新宿区西新宿1－23－7 新宿ファーストウエスト	○名 称：株式会社シー・アイ・シー （貸金業法・割賦販売法に基づく指定信用情報機関） 所 在 地：〒160－8375 東京都新宿区西新宿1－23－7 新宿ファーストウエスト <u>15階</u>	
8		○名 称：株式会社日本信用情報機構 所 在 地：〒110－0014 東京都台東区北上野1－10－14 住友不動産上野ビル5号館 電話番号：0570－055－955	○名 称：株式会社日本信用情報機構 <u>電話番号：0570－055－955</u>	所在地→ 削除
9		（2024年4月改定）	（ <u>2025年4月</u> 改定）	